



第122号

内藤 卓
KCCN 理事
司法書士

クレジットマスターアタック

1. はじめに

最近、クレジットカードの不正使用が増えているようで、先日NHKの「クローズアップ現代」でも取り上げられていました。不正使用による被害額は、インターネットを通じた決済の普及を背景に昨年1年間で540億円と、ここ10年間で5倍以上に増えているそうです。ちょうど、私も被害に遭ったばかり（未遂ですが。）で、今回は、このお話をしようと思います。

2. クレジットカードの利用代金が決済されない!?

過日、某社からサブスクの月利用料がカード決済されないとのメールがあり、不審に思いながら、カード会社に電話をしたところ、「不正使用があったので利用を制限した」旨を告げられました。「お尋ねの郵便を送ったのですが・・・」と言われ、見た記憶がないなど、帰宅して確認したところ、単に「資料在中」と記載された封書が・・・。

そりゃあ開封しないですよ？担当者曰く、「先月某日の午前3時頃に、オンラインショッピングで高額の買い物がされた」とのこと。私が買い物しそうにないサイトで、WEB履歴を見ても、アクセスした形跡がなく（深夜なので寝ている時間帯）、また当該販売業者からのメール等の跡も全くなき。

もともと普段ほとんど使用していないカードで、前年末、サブスクの契約をする際に、普段使いのカードが利用できないという理由で、その利用料の決済だけに使用していたものです。なぜカードの情報が流出したのか全く不明でしたが、いろいろ調べたところ、おそらく「クレジットマスターアタック」と呼ばれる手口かと思われました。

「クレジットマスターアタック」とは、「カードの桁数などの規則性を利用し、他人のカード番号を不正に取得する行為を指します。主にプログラムやソフトウェアなどで自動的に計算して生成された番号が有効であることを特定するために、ECサイトの決済ページを悪用してクレジットカード決済が通れば「有効なカード番号」、あるいは「有効なセキュリティコード」とみなし、クレジットカードの有効性を確認する手法です。クレジットマスターアタックによって特定されたカード番号は、他のECサイト等で不正利用されてしまいます。」（SBペイメントサービス株式会社のHPから引用）という手口です。

消費者からすれば、知らないうちに不正使用がされ得るもので、ある意味防ぎようがないともいえます。

カード会社の業界も、経済産業省の音頭の下、不正使用の防止に向けて注力しているようで、今回は、カード会社が未然にブロックしてくれましたが、仮にパスしていたとしたら、普段WEB明細など全く見ていないので、全く気付かないままだったかもしれません。

利用明細は、定期的いきちんと確認するようにしましょう。

3. 余談

確定申告のために、クレジットカードの明細を見ていたら、前年9月から、amazon プライムの会費が引き落とされているのを発見！ いつの間に・・・（というか、6か月も気付かなかったとは・・・）。私は、滅多にamazonで買い物をしないので、全く心当たりなし。メールをチェックすると、どうやら前年8月にICカードリーダーを購入しており、その際に、「1か月の無料体験」を触ってしまった？

いろいろ調べたところ、同社のHPに、「本登録後にプライム特典を使っていない場合には、全額返金を受けられる」とあったので、同HPから所定の手順を踏むと先方から電話がかかってきて、かくかくしかじかと「登録の意思はなく、全額返金を受けたい」旨を述べたところ、快く了解してくれ、後日全額返金されました。消費者問題的にも極めて穏当な対応で、やれやれです。

なお、私が司法書士であることも、所属する如何なる団体名もほのめかしておりません。

4. 結びに代えて

クレジットカードの利用明細も、紙からWEBへの移行が進んでいます。こちらから見に行かないと、確認することができないわけです。定期的にチェックして、不正使用の有無等を確認するようにしましょう。

以上

(2024年6月)